

案件概要書

2019年6月25日

1. 基本情報

- (1) 国名：エルサルバドル共和国（以下、「エルサルバドル」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：

本計画は、エルサルバドルの政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

エルサルバドルは、国内の貧困率は依然として高く、貧困や治安悪化を要因とする米国への移民問題も深刻である。

2019年6月に発足する新政権は、これら貧困・移民問題に取り組むべく、投資誘致及び雇用創出並びに汚職対策及びガバナンス強化を優先課題に位置づけた「クスカトラン計画」を発表した。本事業は同計画を実施する上で不可欠となる行政機構の人材育成を中長期的に支援するものであり、同計画の推進、ひいては二国間関係の強化に寄与するものである。

また、本事業を通じてエルサルバドルの開発課題に取り組むための知見の我が国での習得を支援することは、我が国が提唱する日・中南米「連携性強化」構想の下で進める「知恵の連携性強化」を実現するものであり、高い意義を有する。

- (2) 当該国における中核人材育成に係る現状・課題及び本事業の位置付け

エルサルバドルにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。対エルサルバドル共和国国別開発協力方針（2017年2月）においては、自立的かつ持続的な開発の促進を基本方針とし、経済の活性化と雇用拡大、持続的開発のための防災・環境保全、包摂的な開発の促進を重点分野として定めている。本計画はこれら方針、分析に合致する。

3. 計画概要

- (1) 計画概要

- ① 計画内容

- ア) 実施内容

1期あたり最大10名（修士課程9名、博士課程1名）、計4期分について若

手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

② 期待される開発効果(詳細は協力準備調査で確認。)

- ・留学する学生数(修士36名、博士4名)
- ・本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位(修士・博士)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化等に資する。

③ 計画実施機関/実施体制: 計画実施機関として、エルサルバドル財務省(Ministry of Finance)、外務省(Ministry of Foreign Affairs)等が想定されるが、詳細は協力準備調査にて確認する。

④ 他機関との連携・役割分担: 特になし

⑤ 運営/維持管理体制: 本計画の円滑な実施のために、当国において、当国政府関係者及び日本側関係者(エルサルバドル財務省、外務省、在エルサルバドル日本国大使館、JICA エルサルバドル事務所等)で構成される運営委員会を設置し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

(2) その他特記事項

- 当該国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。当国の所得水準は相対的に高いが、経済成長率は中米で最も低く(2.4%、2017年中銀)、経済的な脆弱性を抱えていることから、持続的開発及び経済政策の担い手となる行政官の育成が必要である(「経済的脆弱性」)。また、本計画を通じた二国間関係の強化や日・中南米連結性強化構想への寄与も期待される(「外交的観点」)。以上を踏まえ、無償資金協力として本計画の実施を支援する必要性は高い。
- 類似の留学生事業をスペイン、英国、米国等が実施している。
- 環境社会配慮: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリCに分類される。

- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁を拡大するなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。

以 上